

報告日：2022年2月21日

令和3年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

表紙（概要）

1. 法人名等

法人名	学校法人中央大学
法人代表者	大村雅彦
担当部署	総務部総務課
お問合せ先	soumuka2243-grp@g.chuo-u.ac.jp

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
I. 自律性の確保	遵守	1-1	①「遵守」
II. 公共性の確保	遵守	2-1	①「遵守」
		2-2	①「遵守」
III. 信頼性・ 透明性の確保	遵守	3-1	①「遵守」
		3-2	①「遵守」
		3-3	①「遵守」
IV. 継続性の確保	遵守	4-1	①「遵守」
		4-2	①「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

○担当部署：遵守状況の点検、報告書の作成 ↓付議
○執行役員会：遵守状況の確認・了承 ↓報告
○理事会（監事出席）：遵守状況の報告 ↓報告
○日本私立大学連盟

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守原則 1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 取組み状況は、公式ホームページのほか、教職員ポータルサイトに「Chuo Vision 2025 NEWS」を掲載するとともに、Chuo Vision Reportにより、各組織で取り組んでいる計画（数値目標・指標）の進捗を可視化し、共有している。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守原則 2-1 有益な人材の育成

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 また、教育力研究開発機構を設置し、大学教育のデジタル・トランスフォーメーションへの対応を含め、大学の教育の質の向上のための調査研究開発を行い、教育の高度化の取り組みを支援している。

遵守原則 2-2 社会への貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 具体的には、社会連携と社会貢献に関する理念の公表を図るべく、大学に置く組織として、学事・社会連携課、ボランティアセンターなどの機関を設置して組織的な対応に努めている。また、クレセント・アカデミー（オープンカレッジ）、学術講演会を実施している。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 なお、現在、常勤監事は置かれていないが、監事監査規程を制定し、監査を構造的に実施するとともに、総務部を中心として、内部監査室、経理部等の法人に置かれた事務組織と連携して監査を支援している。また、監事の選考に際しては、監事候補者選考委員会を設置し、選考の客観性・公正性を担保している。

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 具体的には、内部監査室、研究倫理委員会、公的研究費適正使用推進委員会などを設置しているとともに、公益通報制度を運用し、内部チェック機能を高めている。また、役員に対しては、役員倫理規則、役員懲戒規則を定めている。

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 なお、現在、情報公開に関する規程は寄附行為に定める範囲において整備されているが、それと併せて、法人の下に置かれた広報委員会が広報活動の基本施策の一環において、ステークホルダー他に適宜に情報公開をしているほか、執行役員会においてその必要性を認めたものを公表している。

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 理事会議事準則を整備して、理事会審議事項の明確化や議事の扱い、審議結果の公表等について詳細を定め、会議運営の実質化に努めている。また、監事監査規程を定め、監事監査を構造的に展開するよう努めている。

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 具体的には、寄付金にあつては、理事長を本部長とした募金推進本部を、外部資金にあつては、学長を議長とする研究戦略会議を、危機事象にあつ

ては、危機対策本部を設置することとしている。

また、100%法人が出資した事業会社を設置し、法人における業務を委託することで、人件費等の削減に当たるとともに、収益をさらに上げ、財政に寄与できる体制をつくる。

2. 追加事項

※なし（ガバナンスの取組みについて特記すべき事項がある場合、任意で報告）